

いじめ対応マニュアル

宮崎県立高鍋農業高等学校生徒指導部・教育相談部



1 基本理念

本校は、教育活動の全てにおいて生命や人権を大切にすることを貫くことや、教職員自身が、生徒を一人ひとり多様な個性を持つかけがえのない存在として尊重し、生徒の人格のすこやかな発達を支援するという生徒観、指導観に立ち指導を徹底します。

校訓である「研学修技」「勤労興産」「礼節敬愛」「感恩報謝」を基調とした教育を実践し、将来、本県の農業を担う人間性豊かな人材を育成することを教育目標としており、目指すのは、「自ら考え、正しい判断で行動し、将来の夢を達成することができる生徒」の育成です。その中で、道徳教育の重点目標にも「思いやりや気配りの心を育む明るい雰囲気のある学校づくり」を掲げており、いじめは、重大な人権侵害であるという認識のもと、ここにいじめ防止基本方針を定めます。

2 組織

いじめ対応チームの設置について

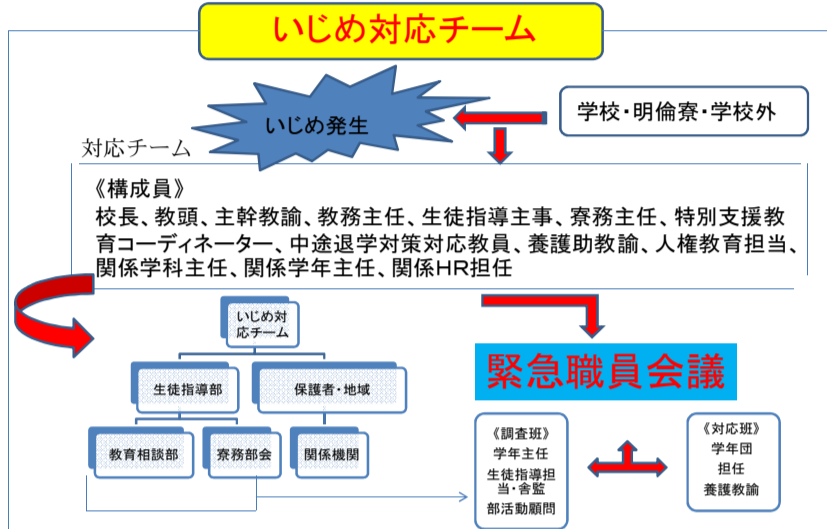


図 1 校内組織体制

教育相談部(組織図)

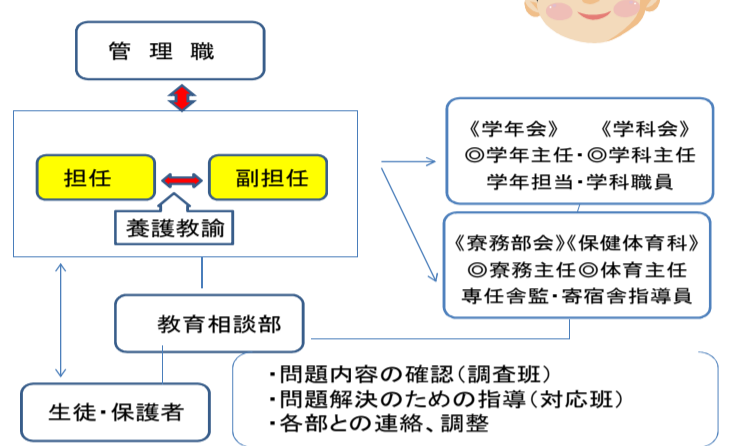


図 2 いじめの実態把握組織



- 冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことをしつこく繰り返される
- 意図的に仲間はずれ・集団による無視をされる
- わざと、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- 金品をたかられる
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる 等

日常の観察アンケート! 教育相談生徒の訴え

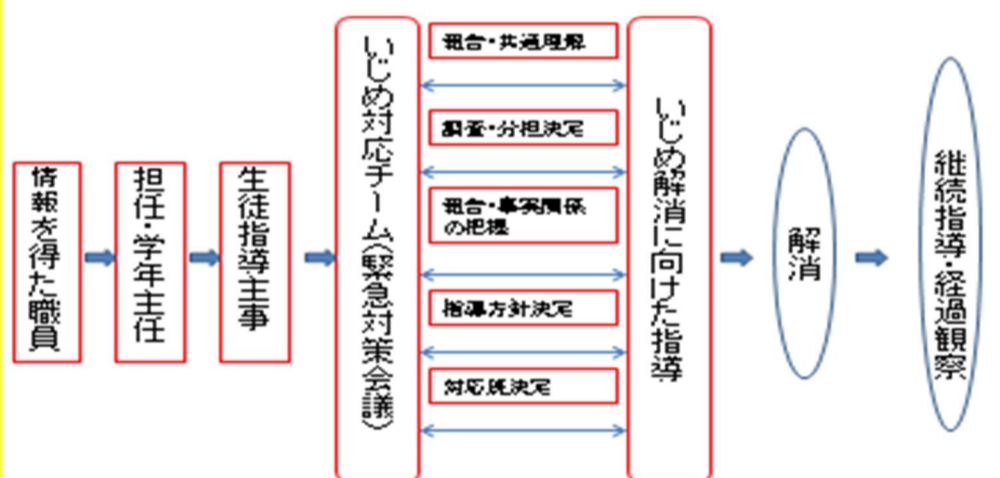


図 3 いじめの認知と具体的な対応

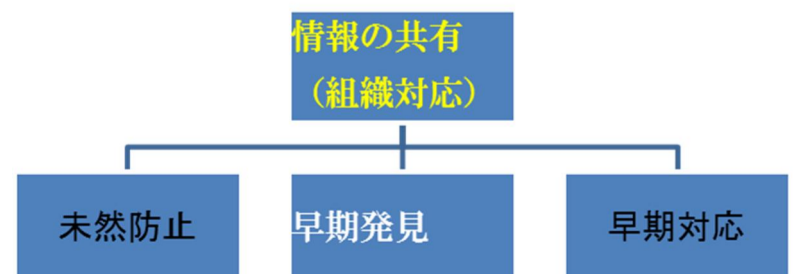
3 いじめの基本認識

いじめ問題における特質とは?

- ◇ いじめは、どの生徒にも、どの学校にも起こり得るものである。
- ◇ いじめは、人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。
- ◇ いじめは、大人には気づきにくいところで行われることが多く発見しにくい。
- ◇ いじめは、いじめられる側にも問題があるという見方は間違っている。
- ◇ いじめは、その行為の態様により暴行、恐喝、強要等の刑罰法規に抵触する。
- ◇ いじめは、教職員の生徒観や指導の在り方が問われる問題である。
- ◇ いじめは、家庭教育の在り方に大きな関わりを持っている。
- ◇ いじめは、学校、家庭、地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組むべき問題である。

4 いじめの防止に関する措置

1. いじめの防止のため、生徒や教職員が主体となった活動を行います。
2. いじめの早期発見に努めます。
3. いじめの発見・通報を受けたときには、迅速に対応するとともに、組織で情報の共有と対応にあたります。
4. 解決に向けた指導と支援を学校・家庭・地域が連携しながら、組織的に対応します。



いじめ対応マニュアル

宮崎県立高鍋農業高等学校生徒指導部・教育相談部



1 基本理念

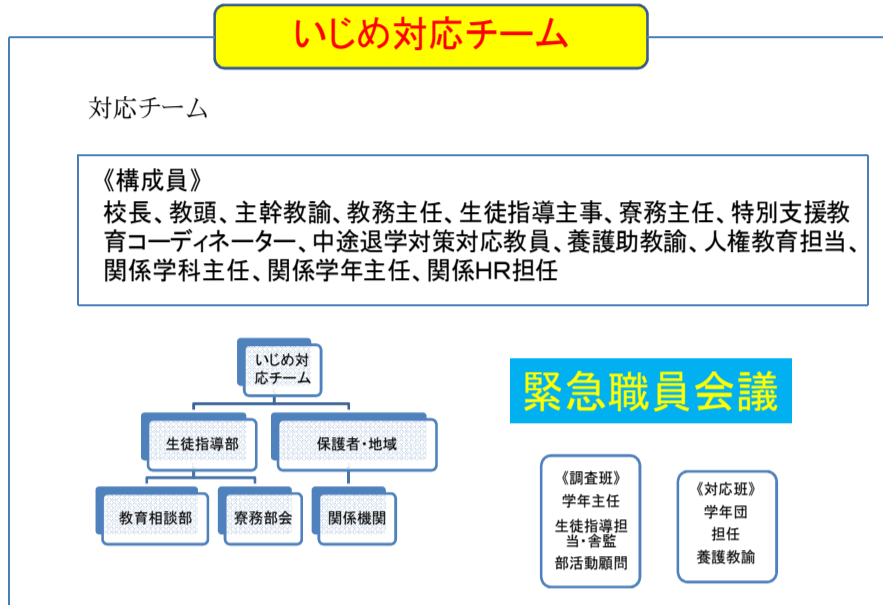
本校は、教育活動の全てにおいて生命や人権を大切にす精神を貫くことや、教職員自身が、生徒を一人一人多様な個性を持つかけがえのない存在として尊重し、生徒の人格のすこやかな発達を支援するという生徒観、指導観に立ち指導を徹底します。

本校では、校訓「研学修技」「勤労興産」「礼節敬愛」「感恩報謝」を基調とした教育を実践し、将来、本県の農業を担う人間性豊かな人材を育成することを教育目標としております。

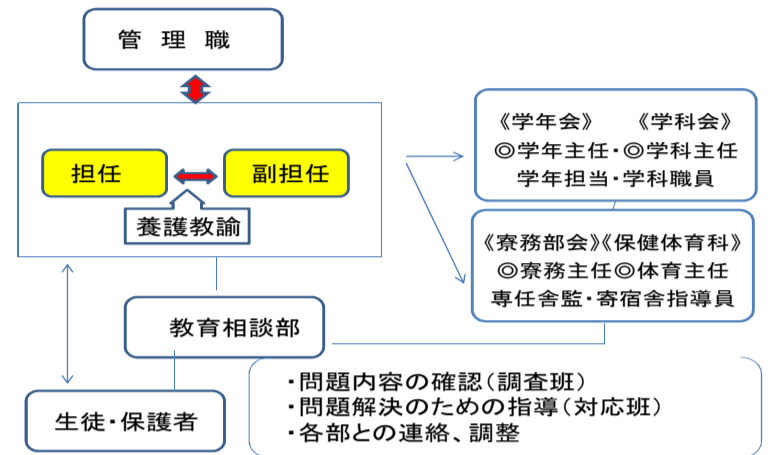
この目標のもと、「思いやりや気配りの心を育む明るい雰囲気のある学校づくり」を目指します。

2 組織

いじめ対応チームの設置について



教育相談部(組織図)



日常の観察アンケート教育相談生徒の訴え

情報を得た職員

担任・学年主任

生徒指導主事

いじめ不登校対策委員会(緊急対策会議)

報告・共通理解
調査・分担決定
報告・事実関係の把握
指導方針決定
対応班決定

いじめ解消に向けた指導

解消

継続指導・経過観察

いじめの態様

3 いじめの基本認識

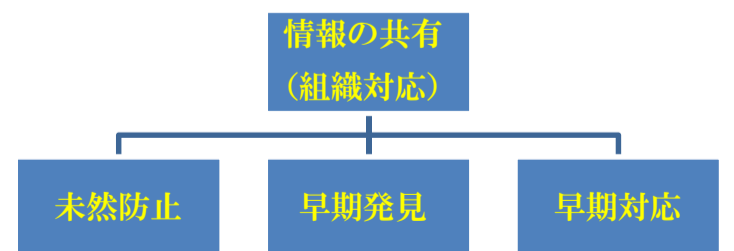
「いじめ問題」における特質とは?

- ◇どの生徒にも、どの学校にも起こり得るものである。
- ◇人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。
- ◇大人には気づきにくいところで行われることが多く発見しにくい。
- ◇いじめられる側にも問題があるという見方は間違っている。
- ◇行為の態様により暴行、恐喝、強要等の刑罰法規に抵触する。
- ◇教職員の生徒観や指導の在り方が問われる問題である。
- ◇家庭教育の在り方に大きな関わりを持っている。
- ◇学校、家庭、地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組むべき問題である。

- 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことをしつこく繰り返し言われる。
- 意図的に仲間はずれ・集団による無視をされる。
- わざと、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる等。

4 いじめの防止に関する措置

1. いじめの防止のため、生徒や教職員が主体となった活動を行います。
2. いじめの早期発見に努めます。
3. いじめの発見・通報を受けたときには、迅速に対応するとともに、組織で情報の共有と対応にあたります。
4. 解決に向けた指導と支援を学校・家庭・地域が連携しながら、組織的に対応します。



5 保護者へのお願い

- 子どもに「あれ?」もしかしてと思ったら、家族だけで悩まずに、心配なことは早期に学校に相談してください。
- いじめのサインを家庭でも見逃さないよう、家族内での会話を大切にしてください。

いじめ対応マニュアル

保護者向け

宮崎県立高鍋農業高等学校 生徒指導部・教育相談部



1 基本理念

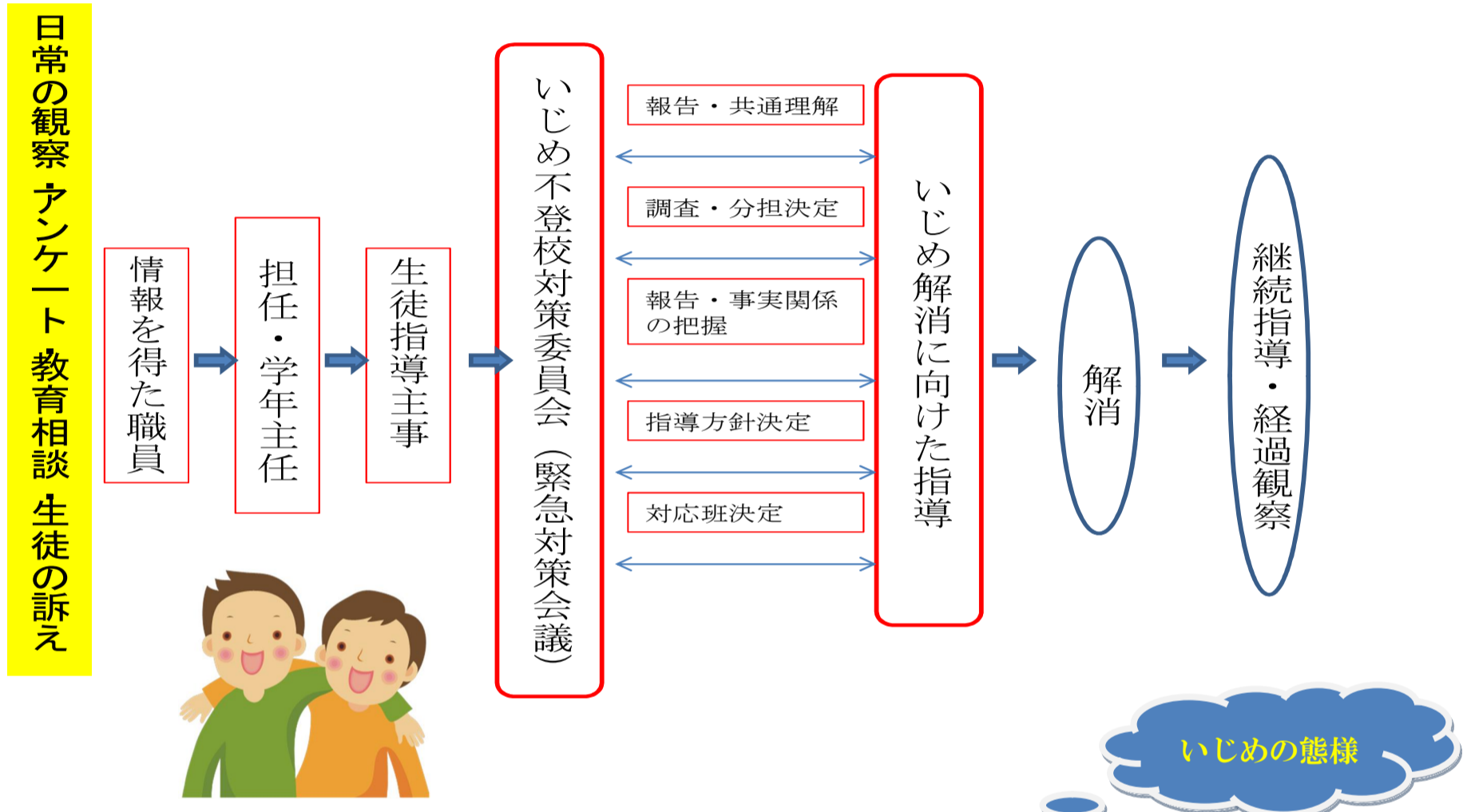
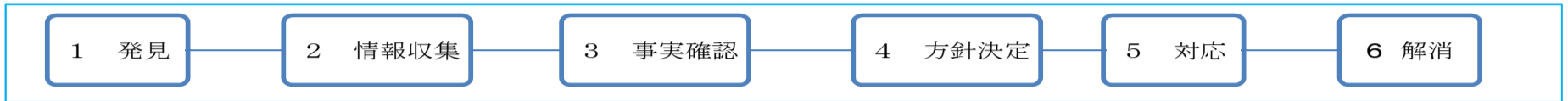
本校は、教育活動の全てにおいて生命や人権を大切にす精神を貫くことや、教職員自身が、生徒を一人一人多様な個性を持つかけがえのない存在として尊重し、生徒の人格のすこやかな発達を支援するという生徒観、指導観に立ち指導を徹底します。

本校では、校訓「研学修技」「勤労興産」「礼節敬愛」「感恩報謝」を基調とした教育を実践し、将来、本県の農業を担う人間性豊かな人材を育成することを教育目標としております。

この目標のもと、「思いやりや気配りの心を育む明るい雰囲気のある学校づくり」を目指します。



2 いじめへの具体的な取組



3 いじめの基本認識

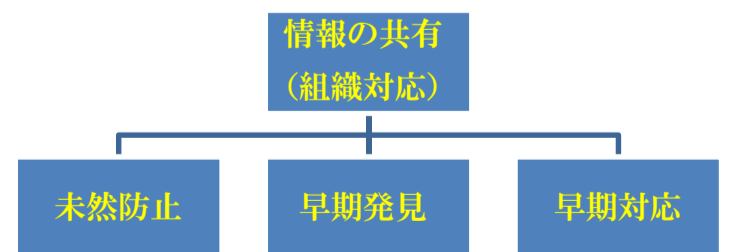
「いじめ問題」における特質とは？

- ◇どの生徒にも、どの学校にも起こり得るものである。
- ◇人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。
- ◇大人には気づきにくいところで行われることが多く発見しにくい。
- ◇いじめられる側にも問題があるという見方は間違っている。
- ◇行為の態様により暴行、恐喝、強要等の刑罰法規に抵触する。
- ◇教職員の生徒観や指導の在り方が問われる問題である。
- ◇家庭教育の在り方に大きな関わりを持っている。
- ◇学校、家庭、地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組むべき問題である。

- 冷やかしかやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことをしつこく繰り返し言われる。
- 意図的に仲間はずれ・集団による無視をされる。
- わざと、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる等。

4 いじめの防止に関する措置

1. いじめの防止のため、生徒や教職員が主体となった活動を行います。
2. いじめの早期発見に努めます。
3. いじめの発見・通報を受けたときには、迅速に対応するとともに、組織で情報の共有と対応にあたります。
4. 解決に向けた指導と支援を学校・家庭・地域が連携しながら、組織的に対応します。



5 保護者へのお願い

- 子どもに「あれ?」もしかしてと思ったら、家族だけで悩まずに、心配なことは早期に学校に相談してください。
- いじめのサインを家庭でも見逃さないよう、家族内での会話を大切にしてください。

